

# 2019年度 文化団体活動支援 助成金

## 募集案内

**申請期間** 2019年3月1日(金)～2019年3月31日(日) **必着**

**事業実施対象期間** 2019年5月1日(水)～2020年3月31日(火)

## 支援内容

**助成金の交付**  
(上限10万円・  
下限なし・非精算式)

助成

ポスター掲示  
及び  
チラシ配架協力  
(財団所管施設内)



財団主催事業  
における  
チラシ挟込協力



財団  
ホームページ  
での  
事業告知



アクトシティ  
チケットセンターでの  
チケット取扱協力  
(手数料免除)



## 対象事業

自ら企画運営する創造的な文化芸術活動で、  
その成果が浜松の文化に還元されるもの。

ただし、以下の事業は除きます。

- 政治的又は宗教的活動を主な目的とする事業
- 営利を主な目的とする事業
- 慈善活動への寄付を目的とする事業
- 特定の会員やグループのみを対象とした事業
- ワークショップのみの事業
- 外部の団体等が企画制作した事業の買取や招聘を中心とした事業
- 出版・研究事業
- その他、公序良俗に反する恐れがあると認められる事業

## 申請方法

事業申請書に必要事項をご記入の上、メール  
もしくは郵送にて受け付けます。

申請書は財団事務室または財団ホームページ  
から入手できません(PDF / Word形式)。

申請書類

- 1 申請書
- 2 企画書
- 3 団体規約等(個人の場合はプロフィールや活動経歴等)

申請先

〒430-7790 浜松市中区板屋町111-1  
公益財団法人浜松市文化振興財団 助成金担当  
E-mail: support@hcf.or.jp



# お申込みからの流れ



# 助成対象経費

事業収支予算は、下記を参考に作成してください。

**収入** …収入とは次に掲げるものをいいます。

- ・入場料収入
- ・プログラム等の物販収入
- ・参加料、出展料等
- ・他団体からの補助金や助成金等
- ・協賛金、広告費等

**支出** …支出は下記の内訳表をもとに作成してください。

項目	内容
諸謝金	出演料(出展料)、講師謝礼、作曲・編曲料、作詞料、演出料、舞台監督料 ほか
使用賃借料	会場使用料(事業開催日および前日に行う準備・リハーサル)、機材・物品レンタル料、著作権使用料 ほか
手数料	楽器調律代、振込手数料 ほか
委託費	会場設営・撤去費、照明・音響費、会場整理・警備費 ほか
旅費交通費	出演者および講師等に係る交通費・宿泊費 ほか
通信運搬費	郵便代、宅配便代、作品・楽器等運搬費 ほか
印刷製本費	チラシ・ポスター・プログラム・入場券等印刷費、写真現像代 ほか
広告費	広告宣伝費 ほか
消耗品費	当該事業開催に係る消耗品代 ほか
人件費	当該事業開催に係るアルバイト代(団体構成員除く) ほか
その他	保険料 ほか

※収入と支出の金額が同じになるように、千円単位で算出してください。

## 助成対象経費として認められないもの

- 事業実施前(前日準備・リハーサル除く)に行われる打ち合わせや練習、準備に係る費用
- 主催者および主催団体の構成員に対して支払われる諸謝金、交通費、宿泊費、飲食費等
- 当該事業のために購入するビデオカメラ、写真機、楽器、楽譜、衣装、事務機器等の備品代
- レセプション、パーティー、打ち上げ費用

## 個人情報の取り扱い

個人情報は、本人の同意なく、本助成金に関連する活動以外の目的には使用いたしません。本申請内容のうち、個人情報を除くものは一般公開の対象となります。

主催／申請先  
(お問い合わせ先)



公益財団法人  
**浜松市文化振興財団**  
Hamamatsu Cultural Foundation

〒430-7790 浜松市中区板屋町111-1  
TEL:053-451-1131 FAX:053-451-1123  
E-mail: support@hcf.or.jp

<http://www.hcf.or.jp>